

盛岡広域振興局長告示第71号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定により、生産事業者に係る登録証の記載事項の変更について次のとおり届出があった。

平成23年6月10日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	変更事項		変更年月日
		変更前	変更後	
岩手・盛128	稲村 光彦 岩手郡岩手町大字五日市第11地割117 番地5	岩手郡岩手町大字江刈 内第7地割1番地1	岩手郡岩手町大字五日 市第11地割117番地5	昭和58年9月1日